総務常任委員会 所管事務調査 性の多様性に対応した社会について

中間報告書

令和2年3月

はじめに

総務常任委員会では、令和元年6月に所管事務調査のテーマの一つとして「性の多様性に対応した社会について」を設定して、取り組んできた。この間、性的少数者の当事者との懇談や、同性パートナーシップ制度を導入した自治体への視察(東京都中野区)、執行部への質疑、委員間討議など行ってきた。

令和元年12月には、令和2年度においてもこのテーマで引き続き所管事務調査に 取り組むことを確認するとともに、この間の取り組みについて、中間的なまとめをす ることを確認し、ここにその中間報告をまとめる。

※用語説明

LGBT:性的少数者のうち、Lesbian(レズビアン)女性同性愛の人、Gay(ゲイ)男性同性愛の人、Bisexual(バイセクシャル)両性愛の人、Transgender(トランスジェンダー)心の性と体の性が一致しない人、の頭文字をとった用語 SOGI (ソジ): SO=Sexual Orientation「性的指向」、GI=Gender Identity「性自認」の略語で、性的指向・性自認を表す用語

1. 性的少数者の当事者との懇談

9月5日午後、LGBTであることをカミングアウトした「LGBT議員連盟」の 一員である小原明大長岡京市議会議員と、総務常任委員との懇談をおこなった。

小原議員は自己紹介を兼ねたあいさつで、「1977年生まれの42歳で、思春期に同性に関心があると自覚。大学生時代に知り合ったLGBT団体と社会人になってから交流があり、一時、疎遠になったが平成29年12月議会でカミングアウトし、『LGBT自治体議連』に参加した。LGBTというと同性愛と性別違和がいっしょになったり、LGBTとそうでない普通の人となりがちで、それよりはSOGI(性的指向と性自認)という誰にでも当てはまる言葉で、誰もが十人十色、いろんな人がいるという方が良いのではないか。当事者にとっては、自分が社会の中で想定されていない=自然に生きるのにいちいち説明して理解を得ないといけない、同じ境遇の人が身近にいるかどうかわからない、自己否定になりやすいなどある。偏見は心の問題だけでなく、制度が偏見を再生産しているから、啓発とともに制度も変えていく必要がある。SOGIにかかわりなく公平に社会制度が利用できるようにすべきで、性がどうであっても生きやすい社会をめざしたい。」と述べられた。

2. 東京都中野区で同性パートナーシップ制度について視察研修

11月11日、総務常任委員会の管外視察研修として、東京都中野区を訪問した。中野区は人口約33万人で、平成30年8月より同性パートナーシップ制度が導入された。背景には、同年4月に施行された同区のユニバーサルデザイン推進条例がある。この条例はユニバーサルデザインの理念や定義を示し、それを推進するためにユニバーサルデザイン推進計画の策定を定め、ユニバーサルデザインの基本理念として都市基盤や施設整備などのハード面、商品・サービス提供などのソフト面に加え、「一人一人の個性や多様性が理解、尊重され、様々な人が支え合うための理解の促進」のハート面を打ち出している。

ユニバーサルデザイン推進計画策定の取り組みの中で、議会から計画策定を待たずに同性パートナーへの支援を求める意見も出されたことなどを踏まえて、実施に向けて平成30年3月から検討をはじめられた。先進事例の研究や、区内の当事者の方のグループとの学習会や懇談などを進め、平成30年8月より「中野区パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」を定めて開始された。

同性パートナーシップ制度の形式は、希望するカップルが中野区役所へ事前連絡などをして説明を受け、「宣誓書」「確認書」「住民票写し」「戸籍抄本」等の書類を提出し、その1週間後に区役所内で職員立会いの下で、2人で宣誓を行い、それを受けて区長名で宣誓確認書受領証を発行、交付される。

ユニバーサルデザインの考え方は全員誰しもに当てはまる考え方でもあるとして、 区役所をあげて取り組まれており、同性パートナーの方たちの区営住宅への入居についても現在、担当部署で前向きに検討中との事であった。

令和元年11月1日時点で、宣誓書を交付されたカップルは39組になり、制度開始をして1組目のカップルの一人が病気入院された際に、中野区の宣誓書受領証を提示する事で病院が家族として対応してくれてよかったという事例があり、区の担当者の方も意義を感じると述べられた。

3. 執行部との質疑

令和元年12月に、12月議会の総務常任委員会において、執行部への質疑を行った。委員からは「性の多様性に対応した行政の課題」について、市の基本的な認識と 具体的な取組みを問う質疑がなされた。

執行部からは、担当部局として市民部人権啓発推進課が出席し、「性的少数者への

対応はあるが、マイノリティの生きづらさをなくしていく。市として当事者の方々に 寄り添うという姿勢を示していく。」と基本的な姿勢が示されるとともに、具体的な 取り組みとして「言葉は普及しているが内容はこれからで、啓発を図る。具体的には、 LGBTへの理解の促進、研修や市HPでの啓発、職員・市民向けリーフレットの作 成、発行や、性別記載欄の必要性について検討していく。リーフレットは、令和2年 度予算案に組んでいないが予算をとらずに出来る形で、来年度中に作成したい。同性 パートナーシップ制度について、市民の理解が必要で、様々な意見、考え方がある。」 と答弁があった。

4.「性の多様性に対応する社会と行政の課題について」をテーマにした議員研修会

令和2年1月28日、京田辺市議会主催の議員研修会において、京都精華大学准教授・創造戦略機構ダイバーシティ推進センター長の山田創平氏が、「LGBTについて~知る・考える~」をテーマに講演された。

山田氏は、LGBTは、性的少数者(セクシャル・マイノリティ)全体の一部であり、基本はSO=Sexual Orientation「性的指向」、GI=Gender Identity「性自認」に多様なあり方があり、個々の人間のSOGIの多様性を認め、どのようなSOGIであってもその人権を尊重する流れが国際的に大きく広がり、2008年には国連総会において「性的指向・性自認にもとづく人権を確認する共同声明」が採択されたことや、2014年のオリンピック憲章の改訂にもこれらが反映してきたことを紹介された。

またその背景には、SOGIによる差別禁止の法整備や、その法的な規制があることを指摘された。

まとめ

総務常任委員会では引き続き「性の多様性に対応した社会について」をテーマとした所管事務調査を行う。今後、その方向としてSOGI(性的指向、性自認)にかかわらず、誰もが平等に基本的な人権を尊重され、生きやすい社会をめざす課題について、調査をすすめていく。

そのために、同性パートナーシップ制度、同性婚制度など国と地方自治体における制度的な課題や、人権啓発の取り組みなどについて、調査、研究に取り組んでいく。